

皆野町中小企業者応援給付金申請要領【拡充後】

申請期間

令和2年6月1日(月) ～ 令和3年2月26日(金)

申請・問い合わせ窓口

皆野町役場産業観光課

商工観光担当

☎0494-62-1462

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している町内中小企業・個人事業主に対して、事業の継続を支援するため給付するものです。

2 給付額

一律10万円

3 定義

中小企業者：中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に規定する会社・個人事業主を言います。

事業収入：法人にあっては、法人税確定申告書別表1における「売上金額」欄に記載されるもの。個人事業主にあっては、確定申告書第1表における「収入金額等」の欄に記載されるもの。

(不動産収入、配当収入、給与収入、雑収入は対象外です。)

※中小企業者の定義（参考）

【下表に該当する、会社・個人事業主が対象です。】

業 種	下記のいずれかを満たすこと	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下

【以下の法人等は対象外です。】

- ・各種法人（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等）
- ・みなし大企業

4 交付対象者

給付金の交付を受ける為には、次の全ての要件に該当する必要があります。

- ①法人にあつては本店所在地が、個人事業主にあつては住民登録が皆野町内にある中小企業者であり、かつ皆野町内に店舗、工場又は事業所が所在していること。
- ②令和元年12月以前から営利を目的とした事業活動を行い、事業収入を得ていること。
- ③今後も事業活動を継続する意思があること。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から令和2年12月までの事業収入が、前年同月比で15%以上減少した月が存在すること。なお、対象月の事業収入は、新型コロナウイルス感染症対策として地方公共団体から支給された現金給付を除いて算出することができる。
- ⑤町税を滞納していないこと。
- ⑥過去において本給付金の交付を受けていないこと。

5 不交付の要件

申請者が次のいずれかに該当する場合は、給付金は交付しません。

- ①国、法人税法別表第一に規定する公共法人
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- ③政治団体
- ④宗教上の組織若しくは団体
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び皆野町暴力団排除条例(平成24年条例第12号)に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者

6 交付申請

次に掲げる書類を提出してください。

【国の持続化給付金を受給した方】

- ・皆野町中小企業者応援給付金交付申請書（兼請求書）（様式第1号）
- ・誓約書兼同意書（様式第2号）
- ・国の持続化給付金を受給したことが証明できる書類の写し
持続化給付金の振り込みのお知らせ又は、入金を確認できる通帳
- ・直近の確定申告書類の写し
- ・身分証明書の写し（個人事業主のみ）

【国の持続化給付金を受給していない方】

- ・皆野町中小企業者応援給付金交付申請書（兼請求書）（様式第1号）
- ・誓約書兼同意書（様式第2号）
- ・皆野町中小企業者応援給付金 計算表
- ・直近の確定申告書類の写し
- ・対象月の月間事業収入が分かる書類（2020年及び2019年）
- ・身分証明書の写し（個人事業主のみ）

提出先：〒369-1412 皆野町大字皆野 1420-1

皆野町役場産業観光課 商工観光担当 宛

☎0494-62-1462

様式第1号（第6条関係）

皆野町中小企業者応援給付金交付申請書（兼請求書）

年 月 日

皆野町長 様

所在地又は住所

会社名又は商号

代表者氏名

印

電話番号

皆野町中小企業者応援給付金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請（兼請求）します。

記

申請（兼請求）額 100,000円

業種名 _____

売上減少の理由 _____

振込先	金融機関名		本・支店名	
	口座種別	普通・当座	口座番号	
金融機関	フリガナ			
	口座名義			

誓約書兼同意書

年 月 日

皆野町長 様

所在地又は住所

会社名又は商号

代表者氏名

印

電話番号

皆野町中小企業者応援給付金の申請に関して、下記のとおり誓約します。
また、皆野町税の納税状況について、収税担当課に照会することに同意します。

記

- 1 皆野町中小企業者応援給付金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第3条の規定による、交付対象者の要件をすべて満たしています。
- 2 交付要綱第4条の規定による、不交付要件には該当しません。
- 3 申請書の記載事項、添付書類等に虚偽その他の不正な内容はありません。
- 4 町が必要と認めるときは、立入検査等の調査に応じます。

税務課確認欄	
--------	--

皆野町中小企業者応援給付金 添付書類

国の持続化給付金について	受給した方	チェック	添付書類
		<input type="checkbox"/>	持続化給付金を受給したことが確認できる書類（①②のいずれか） ①持続化給付金の振り込みのお知らせ（ハガキの写し） ②入金を確認できる通帳（通帳名義及び入金部分の写し）
		<input type="checkbox"/>	個人：身分証明書（運転免許証、保険証等の写し）
		<input type="checkbox"/>	法人：直近の確定申告書法人事業概況説明書(写し)※月売上が分かる部分 個人：令和元年の確定申告書第1表、青色申告決算書等(写し) ※月売上が分かる部分

下表に売上を記入してください。

(単位：円)

	2020年の 事業収入 A	2019年の 事業収入 B	減少率 C = (B - A) ÷ B × 100	対象月
1月				
2月				
3月				
4月				
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				

チェック	添付書類
<input type="checkbox"/>	対象月の事業収入額が分かる帳簿等の写し（2020年及び2019年）
<input type="checkbox"/>	身分証明書（運転免許証、保険証等の写し）
<input type="checkbox"/>	法人：直近の確定申告書法人事業概況説明書(写し)※月売上が分かるもの 個人：令和元年の確定申告書第1表、青色申告決算書等(写し) ※月売上が分かるもの